

令和6年度佐賀県医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 業務委託に係る企画コンペ審査要領

この要領は、佐賀県が実施する令和6年度佐賀県医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業の委託事業者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査員の構成（予定）

企画提案の審査のため、関係者による審査員を設けるものとし、審査員の構成は次のとおりとする。審査員は代理人でも可能とする。

職名等	
1	障害福祉課 課長（審査員長）
2	障害福祉課 技術監
3	医務課 副課長
4	こども未来課 副課長
5	こども家庭課 副課長
6	特別支援教育室 副室長

2 審査方法等

- 審査員は、別紙1の審査基準ごとに企画提案の評価・採点を行う。
- 上記（1）による企画提案の評価、採点（選定対象となるための最低基準点は、6割）により最も評価の高い者（最優秀提案者）を委託事業者を選定する。

3 主な審査内容

医療的ケア児等コーディネーターに求められる役割のうち、個別の利用者に対するサービス等の総合的な調整業務を実施するためには多くのスキルが求められるが、本研修内容をより効果的なものとするための取組を主な審査内容とする。

具体的には、現行（必須）カリキュラム内容における創意工夫、新規カリキュラムの追加等を想定し、サービス等の総合的な調整業務の現場においては佐賀県医療的ケア児支援センターとの連携を円滑に行うことを前提とする。

なお、本研修の修了者のうち、総合的な調整業務実施を期待される人材に対しては、別途佐賀県医療的ケア児支援センターにおいて実地研修を予定している。